

第38回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月1日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務局) 中島事務局次長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年10月9日(木) 13時45分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第28回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月1日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬(憲)部会長 横糸部会長代理 天野委員 篠田委員

(事務室) 中島事務室次長、畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

今回は、平成20年10月9日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第38回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月2日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田(博)部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員 大松委員

(事務局) 清水事務局次長 中島事務局次長 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 6件

(2) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

今回は、平成20年10月9日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第17回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月2日(木) 13時30分から16時30分
2. 場 所 名古屋会議室 名駅モリシタ名古屋駅前中央店7階 第6会議室
3. 出席者
(委員) 南部部会長 渡邊部会長代理 田中(智)委員 山田(昌)委員

(事務局) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか
4. 主な議題
(1) 申立て事案の審議
(2) その他
5. 会議経過
年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。
 - (1) 7件について、記録訂正の必要なしと決定した。
 - ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件
 - (2) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。
 - ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
 - ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件次回は、平成20年10月8日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第18回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月2日(木) 14時から17時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 高木(戦)委員 森田委員

(事務室) 辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(2) 6件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

次回は、平成20年10月8日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第19回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月2日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬(桃)委員

(事務室) 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正は必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 7件について、記録訂正は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

今回は、平成20年10月10日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第28回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月3日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員） 手塚部会長 山本部会長代理 河合委員 高木（康）委員

（事務室） 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 4件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

（2）6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

今回は、平成20年10月10日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第11回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月3日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 國田部会長 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

(事務局) 清水事務局次長 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は、平成20年10月10日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第11回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月3日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 杉浦部会長 墨部会長代理 笹本委員 野村委員

（事務室） 中村事務室長、中島事務室次長ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

（2）6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年10月10日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第19回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月3日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

（事務室） 小木事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）2件について、記録訂正が必要と決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件

（2）9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件

② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 8件

（3）残り1件（厚生年金事案）については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年10月10日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第18回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月8日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 渡邊部会長代理 田中(智)委員 山田(昌)委員

(事務局) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(2) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 3件

(3) 残り3件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年10月17日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第19回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月8日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 森田委員

(事務室) 清水事務室次長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 9件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 8件

今回は、平成20年10月15日(水)14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第39回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月9日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 山田(博)部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員 大松委員

(事務局) 中島事務局次長ほか

4. 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

(2) 3件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(3) 残り1件(国民年金事案)については引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年10月16日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第39回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月9日(木) 13時45分から16時45分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務局) 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 7件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は、平成20年10月16日(木) 13時45分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第29回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月9日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬(憲)部会長 篠田委員 天野委員

(事務室) 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

今回は、平成20年10月15日(水)13時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第29回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月10日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館本館3階 菊の間

3. 出席者

（委員） 山本部会長代理 河合委員 高木（康）委員

（事務室） 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 2件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

（2）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

今回は、平成20年10月15日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第12回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月10日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 國田部会長 北野委員 田中(和)委員

(事務室) 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 6件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 2件

③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は、平成20年10月17日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第12回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月10日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 杉浦部会長 墨部会長代理 笹本委員 野村委員

(事務室) 中島事務室次長ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 3件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は、平成20年10月17日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第20回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月10日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 大西部会長 市川部会長代理 杉田委員

（事務室） 小木事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 3件

② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件

③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

今回は、平成20年10月16日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第20回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月10日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬（桃）委員

（事務室） 清水事務室次長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 5件 |

（2）7件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 7件 |
|--------------------------|----|

今回は、平成20年10月14日（火）16時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第21回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月14日（火） 16時00分から17時00分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬（桃）委員

（事務室） 戸畠主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案4件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）3件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 3件

（2）残り1件（厚生年金事案）については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年10月16日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第30回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月15日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬(憲)部会長 横糸部会長代理 天野委員 篠田委員

(事務室) 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は、平成20年10月22日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第30回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月15日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 手塚部会長 山本部会長代理 河合委員 高木(康)委員

(事務局) 中島事務局次長ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 4件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

今回は、平成20年10月22日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第20回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月15日(水) 14時から17時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 高木(戦)委員 森田委員

(事務室) 小木事務室次長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 7件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

(3) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

今回は、平成20年10月22日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第40回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月16日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田(博)部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員 大松委員

(事務室) 中島事務室次長ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(3) 残り1件(国民年金事案)については引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年10月23日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第40回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月16日(木) 13時45分から16時45分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務室) 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。
 - ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
 - ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件
- (2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。
 - ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
 - ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
 - ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年10月23日(木)13時45分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第21回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月16日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 清水事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案19件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 10件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 8件

(2) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 4件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(3) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

今回は、平成20年10月24日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第22回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月16日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員

(事務室) 小木事務室次長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件

② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 8件

今回は、平成20年10月24日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第13回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月17日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館本館3階 菊の間

3. 出席者

(委員) 國田部会長 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

(事務室) 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

今回は、平成20年10月23日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第13回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月17日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 杉浦部会長 墨部会長代理 笹本委員 野村委員

（事務室） 清水事務室次長、中島事務室次長ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年10月24日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第19回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月17日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 南部部会長 渡邊部会長代理 田中（智）委員 山田（昌）委員

（事務局） 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）7件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

（2）7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件

② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

次回は、平成20年10月23日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第31回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月22日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬(憲)部会長 横糸部会長代理 天野委員 篠田委員

(事務局) 清水事務局次長、畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 4件

② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

次回は、平成20年10月29日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第31回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月22日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 手塚部会長 山本部会長代理 河合委員 高木（康）委員

（事務室） 中島事務室次長ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

（2）6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年10月31日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第21回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月22日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 高木(戦)委員 森田委員

(事務室) 中村事務室長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案18件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 9件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 9件

(2) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件

② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 8件

今回は、平成20年10月29日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第41回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月23日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田(博)部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員 大松委員

(事務室) 中島事務室次長ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案7件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 4件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年10月30日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第41回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月23日(木) 13時45分から16時45分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務局) 清水事務局次長 中島事務局次長 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

(2) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 7件

今回は、平成20年10月30日(木)13時45分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第14回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月23日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

(事務室) 中村事務室長 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 2件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 2件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年10月28日(火)11時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第20回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月23日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 渡邊部会長代理 田中(智)委員 山田(昌)委員

(事務局) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(3) 残り2件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年10月29日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第14回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月24日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 杉浦部会長 墨部会長代理 笹本委員 野村委員

(事務局) 中島事務局次長、夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は、平成20年10月31日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第22回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月24日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

（事務室） 中村事務室長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案17件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）10件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

（2）7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 2件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

今回は、平成20年10月30日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第23回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月24日（金） 13時30分から17時00分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬（桃）委員

（事務室） 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）7件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

（2）7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 3件

② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件

③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 3件

（3）残り1件（厚生年金事案）については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年10月30日（木）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第15回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月28日(火) 11時00分から12時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 國田部会長 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

(事務局) 中島事務局次長 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案1件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 1件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

今回は、平成20年10月29日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第32回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月29日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 村瀬（憲）部会長 横糸部会長代理 天野委員

（事務室） 中島事務室次長ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

（2）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

今回は、平成20年11月5日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第16回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月29日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 國田部会長 北野委員 田中(和)委員

(事務室) 清水事務室次長 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 3件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 2件 |

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 3件 |

次回は、平成20年11月5日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第21回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月29日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 渡邊部会長代理 田中(智)委員 山田(昌)委員

(事務局) 中村事務室長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(3) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年11月6日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第22回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月29日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 高木(戦)委員 森田委員

(事務室) 小木事務室次長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 9件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 9件

今回は、平成20年11月5日(水)14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第42回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月30日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田(博)部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員 大松委員

(事務室) 中島事務室次長ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(3) 残り1件(国民年金事案)については引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年11月6日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第42回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月30日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務室) 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

(2) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 6件

次回は、平成20年11月7日(金)13時45分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第23回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月30日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 小木事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 4件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(3) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年11月6日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第24回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月30日(木) 14時00分から18時00分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬(桃)委員

(事務室) 中村事務室長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案21件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 11件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 10件

(2) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 8件

(3) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年11月7日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第32回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月31日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員） 山本部会長代理 河合委員 高木（康）委員

（事務室） 清水事務室次長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）4件について、記録訂正が必要と決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 4件

（2）8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 6件

今回は、平成20年11月7日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第15回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年10月31日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 杉浦部会長 墨部会長代理 笹本委員 野村委員

(事務室) 中島事務室次長、夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は、平成20年11月6日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕